平成２８年（フ）第１４４３号
横浜市青葉区あざみ野４丁目25番地１　ヴィレッジ2101号
破産者　鬼頭　儀光
１　決定年月日　平成28年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５３０号
京都市南区唐橋川久保町８番地　レジッド787　511号室
破産者　楠　真津絵
１　決定年月日　平成28年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５４号
鳥取県米子市米原７丁目６番53号（102号）、前住所鳥取県境港市湊町164番地
破産者　手島　武司
１　決定年月日　平成28年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第１９号
徳島県徳島市新浜本町３丁目１番54号、旧住所香川県高松市元山町137番地２　サンリッチ久保703号
破産者　西野　　徹
１　決定年月日　平成28年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２０号
徳島県徳島市新浜本町３丁目１番54号、旧住所香川県高松市元山町137番地２　サンリッチ久保703号
破産者　西野　桂子
１　決定年月日　平成28年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７号
香川県綾歌郡綾川町畑田964番地154
破産者　吉井　敬吾
１　決定年月日　平成28年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第５７号
福岡県豊前市大字塔田647番地
破産者　前田　秀二
１　決定年月日　平成28年９月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

破産手続終結

平成２８年（フ）第６２号
茨城県土浦市東崎町４番８号
破産者　有限会社大成商事
１　決定年月日　平成28年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第１９９号
群馬県前橋市問屋町２丁目13番地16
破産者　サイレックスジャパン株式会社
１　決定年月日　平成28年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２７６号
群馬県渋川市金井1228番地10
破産者　株式会社利根里木
１　決定年月日　平成28年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５６号
さいたま市見沼区大字丸ケ崎1569番地11
破産者　株式会社リカー
１　決定年月日　平成28年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４２０号
さいたま市岩槻区加倉1953番地、商業登記簿上の本店所在地さいたま市岩槻区城南４丁目６番３号
破産者　有限会社岩槻ポリマー
１　決定年月日　平成28年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２８８号
さいたま市中央区鈴谷４丁目10番24号
破産者　有限会社細沼建設
１　決定年月日　平成28年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２７２号
大阪府泉大津市式内町８番28号
破産者　和織工業株式会社
１　決定年月日　平成28年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１６１号
佐賀県三養基郡みやき町大字東津2337番地の４
破産者　株式会社テクノセコー
１　決定年月日　平成28年９月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第３２８号
埼玉県川口市大字東内野356番地の１
破産者　カーサスタイル株式会社
１　決定年月日　平成28年９月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２４号
宮城県柴田郡大河原町字新東21番地18
破産者　株式会社健勝
１　決定年月日　平成28年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２７年（フ）第９１４号
東京都府中市小柳町５丁目22番地の７堀江コーポラス２号棟201、破産手続開始決定時の住所東京都府中市南町２丁目24番地の13
破産者　木目田政雄
１　決定年月日　平成28年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２２３３号
横浜市青葉区あざみ野南２丁目４番７号セントラルビル徳江305号
破産者　株式会社アドバンテック
１　決定年月日　平成28年９月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部